

金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面をよくお読みください。

- 当行では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当行の財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当行の財産と分別し、記帳及び振替を行います。

手数料など諸費用について

- ・ 国債、投資信託の口座管理料はかかりません。
- ・ また、金銭のお預かりについては、料金を頂戴しません。

この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません。

- ・ この契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

【金銭・有価証券等の預託、記帳及び振替に関する契約の概要】

当行では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当行の固有財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当行の固有財産と分別して記帳及び振替を行います。

【当行が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要】

当行が行う登録金融機関業務は、主に金融商品取引法第33条第2項の規定に基づく登録金融機関業であり、当行では、債券取引口座、債券振替決済口座または投資信託振替決済口座を設定していただいた上で、有価証券の売買等の注文を受付けております。

【この契約の終了事由】

当行の保護預り規定または振替決済口座管理規定に掲げる事由に該当した場合（主なものは次のとおりです）は、この契約は解約されます。

- ・ お客様から解約の通知があった場合
- ・ この契約の対象となる財産の残高がないまま、相当の期間を経過した場合

【当行の概要】

商号等	株式会社 琉球銀行 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号
本店所在地	〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号
加入金融商品取引業協会	日本証券業協会
苦情処理措置及び紛争解決措置	全国銀行協会または特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。 全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 証券・金融商品あっせん相談センター連絡先 電話番号 0120-64-5005
資本金	569億67百万円 (2025年3月31日現在)
主な事業	銀行業務、証券業務、信託業務などの金融サービス
設立年月日	昭和23年5月1日 (1948年5月1日)
登録金融機関業務	<ul style="list-style-type: none">・国債証券等の売買、引受け、募集の取扱い業務・投資信託の募集の取扱い業務・金融商品仲介業務・有価証券等管理業務
加入認定投資者保護団体	ございません。
お問合せ先	店頭または下記までお問合せ下さい。 <ul style="list-style-type: none">・琉球銀行フリーコール 0120-19-8689・取扱時間 月～金 9:00～17:00 (銀行休業日は除きます。)